

カリキュラム

1) 必修科目 (105 時間) 5 単位は基礎 4 科目 60 時間 (4 単位) と実習 45 時間 (1 単位) を合わせる。

訪問看護に必要な基本的知識、方法論を習得する。

科 目	規定時間	単 位 数	埼看協研修期間	科目区分
訪問看護概論	(15 時間)	1 単位	2 日間	A
訪問看護対象論	(15 時間)	1 単位	2 日間	
訪問看護展開論	(15 時間)	1 単位	2 日間	
在宅ケアシステム論	(15 時間)	1 単位	2 日間	
実習 (事例検討を含む)	(45 時間)	1 単位	7 日間	C

2) 選択必修科目 最低 60 時間 (4 単位) - 8 日間以上取得

訪問看護に必要な看護の知識・技術を習得する。

訪 問 看 護 技 術	規定時間	単位数	埼看協研修期間	科目区分
療養生活支援、面接技術、摂食・嚥下障害のある在宅療養者の看護、排泄ケア、スキンケア、フィジカルアセスメント、服薬管理、感染管理、急変時の看護、ターミナルケア、在宅輸液管理、認知症のある人への看護、リハビリテーション看護、呼吸管理、精神症状のある在宅療養者の看護、難病患者の看護、小児・障害児の看護、訪問看護経営管理	18 科目 (135 時間)	9 単位	15 日間の内、 8 日間(4 単位) 以上を必修とする	B

(1) 必修科目 (105 時間) 5 単位と選択必修科目 60 時間 (4 単位) 以上を修得した者に、「修了証書」を発行する。

(2) 実習は 4 日間。3 日間は訪問看護ステーション、1 日は病院あるいは保健福祉領域の施設のどちらかを選択する。

(3) A B C の科目は 2 年間に亘り習得できる。学習順序は A、B、C が望ましい。詳細の実習要領は受講者に送付する。